市長説明並びに施政方針

令和７年２月２１日

令和７年度の当初予算案ほか議案を提出するに当たり、本予算案の概要と当面する市政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

私は、市長就任以来「有言実行！！みんなとともに」を基本理念とし、観光と産業の振興を始め、教育の充実や文化力の向上など、郷土の発展に努め、誰もが夢を形にできる未来を拓くため、日々市政運営に取り組んでまいりました。

令和６年度は、全国的な傾向と同様に、人口減少や少子高齢化が進行したものの、移住・定住施策の継続的な取組等により、消滅可能性自治体から脱却し、本市が活力を取り戻しつつある確かな手応えを感じられた一年となりました。

このような中、令和７年度の市長経営方針は「輝く伊東の未来を創る～改革、そして躍進へ～」とし、不断の改革により、本市をとりまく諸課題や社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを着実に進め、安全・安心な市民生活の実感とともに、一人一人が輝き、夢と希望を形にできる伊東の未来に向け、躍進してまいります。

今般提出いたします令和７年度当初予算案につきましては、子育て支援や教育分野、まちづくりの推進に重点を置く中で、事業の選択と集中、洗練と創設により、「未来を拓く取組」の更なる進展を目指す予算案としてまとめたところであります。

未来を拓く取組のうち、**「みんながつくる伊東市」**における主な事業といたしましては、市民の皆様との対話を市政に反映する「ボトムアップによる市政運営」を今後も積極的に推進していくため、「地域タウンミーティング」や「未来ビジョン会議」、「市長への手紙」を引き続き実施し、市民の皆様の声を聴く機会の充実に努めてまいります。

また、現行の第五次伊東市総合計画第十一次基本計画が令和７年度末をもっ

て期間満了を迎えますことから、令和８年度を開始年度とする第十二次基本計画の策定を進めるとともに、第２期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略につきましても、最新の人口動態等を踏まえ、令和８年度からの新たな総合戦略を策定してまいります。

「みんなが楽しい伊東市」における主な事業といたしましては、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、同地区の活性化と賑わいを創出し、誰もが快適かつ安全に利用できる伊東駅前広場整備を進めるため、住民説明会の開催と合わせ、支障物件等の移転補償調査を実施してまいります。

また、新図書館建設事業につきましては、建設工事に着手し、コンセプトである『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～の実現を目指してまいります。

さらに、文化ホールの建設に向けて、利用者の利便性の確保と効率的な運営を実現できる建設地を選定してまいります。

「みんなが暮らす伊東市」における主な事業といたしましては、物価高騰下における子育て世帯の負担軽減を図るため、小・中学校の給食費を無償化するとともに、引き続き、安全・安心で栄養豊富な給食を提供してまいります。

また、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、安全・安心に利用できる市立認定こども園の新設に向けて、基本計画の策定や基本設計業務を実施してまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げました。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

令和７年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で２３億３，０００万円、率にして７．９％増の、市制施行以来、最大規模となる３１８億５，０００万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、定額減税に伴う減収補填措置の縮小に伴い地方特例交付金が８８．９％、学校給食費無償化に伴い分担金及び負担金が５６．８％減少したものの、児童手当の制度拡充の通年化等により国庫支出金が１４．７％、ふるさと伊東応援寄附金の増額により寄附金が２３．４％の増となっております。

また、地方財政対策により、臨時財政対策債が皆減となるものの、地方交付税は６．５％の増加を見込んでおります。

市税におきましては、定額減税の縮小等に伴い市民税は１５．６％、超過課税が始まる入湯税は４１．２％の増加が見込まれるなど、市税全体では、６．１％の増加を見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、環境美化センター更新改良事業に係る起債の償還が終了したことなどにより公債費が減少したものの、障害者自立支援事業や制度拡充が通年化される児童手当などにより扶助費が増加したことに加え、人事院勧告の影響により人件費が増加したことなどから、全体で３．３％の増となっております。

投資的経費につきましては、小・中学校空調設備整備事業が減額となるものの、新図書館建設事業や市民運動場照明設備ＬＥＤ化事業が増額となったことなどから、全体で３．４％の増となっております。

さらに特別会計では、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれ、霊園事業会計においては、第３

期計画に基づく排水施設改修事業を行うことから増額となっているものの、競輪事業会計において、令和７年度は通常開催のみとなり、車券売り上げの減少が見込まれ、また、国民健康保険事業特別会計においては、被保険者数の減に伴い給付費等の減少が見込まれることから、公営企業会計を除いた特別会計の予算総額は、対前年度比０．５％減の４９５億８，６９０万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を８２２億７，７６６万５，０００円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第五次伊東市総合計画の政策目標に沿って説明いたします。

最初に**「安全で安心して暮らせるまち」**に係る事業であります。

危機管理体制の充実につきましては、大規模災害発生時に避難所となる小・中学校において、災害時にＷｉ－Ｆｉが使用可能となるネットワーク環境の整備を行うとともに、感震ブレーカー設置に対する助成制度を創設し、大規模災害への備えとなる取組を推進してまいります。

市民の重要なライフラインである上下水道に関しましては、災害等に備え、資材等の確保や応援協力体制の強化を図ってまいります。

総合治水体制の強化につきましては、河川及び水路の整備を促進し、浸水被害等を防止するほか、整備済みの河川等につきましては、排水能力を維持するため堆積物の除去や破損箇所の補修等維持管理に努めてまいります。

また、砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進につきましては、危険箇所の調査を行うとともに、事業地に係る受益住民との調整を図ってまいります。

災害に強い建築物や公共施設の整備につきましては、昭和５６年５月以前に建築された木造住宅を対象とする無料耐震診断の実施や、耐震性の劣る住宅に対する補強工事及び解体工事への補助を継続するとともに、地震発生時の緊急

輸送ルートの確保についても補助制度の周知啓発を強化し、事業拡充に努めてまいります。

また、管路の耐震化や老朽化した上下水道施設の効率的な更新を実施してまいります。

生活安全の推進につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携強化を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高めるとともに、行政区及び分譲地等自治会が行う街頭防犯カメラ設置に対する補助や、高齢者の交通事故対策を実施してまいります。また、犯罪被害者等への支援を継続し、安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても、引き続き消費生活センターでの相談対応や消費生活講座等の開催、関係機関との連携強化により被害の未然防止及び拡大防止に努めてまいります。

消防体制の強化につきましては、駿東伊豆消防本部との連携強化を継続するとともに、消防団員の活動に対する出動報酬の引上げや準中型等自動車免許取得への助成制度の創設等による、団員確保及び団活動に対する環境整備や、老朽化した防火水槽の耐震性貯水槽への更新など、消防施設の整備により、一層の充実を図ってまいります。

続きまして、**「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」**に係る事業であります。

地域医療の充実につきましては、地域医療支援病院である伊東市民病院が、地域医療の中核として市内医療機関を積極的に支援し、機能分担と連携をより一層強化してまいります。

健康づくり支援につきましては、市民自らが健康づくりに取り組むことので

きる環境整備に努め、各種検診、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命延伸のための取組を進めてまいります。

また、予防接種事業につきましては、乳幼児や高齢者などを対象とした定期接種を引き続き実施するとともに、新たに定期接種化される帯状疱疹の対象者を拡大し、さらに、１８歳以下等のインフルエンザ、おたふくかぜについても、任意接種として独自の費用助成を実施してまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、子育て支援医療費や不妊治療費、妊産婦健康診査等への公費助成に加え、誕生祝金や入学祝金の贈呈、妊婦のための支援給付金を支給することで経済的な支援を講じてまいります。

また、総合相談事業や産後ケア事業、産前産後サポート事業などの充実により、安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援体制の一層の充実を図るとともに、従来からの乳幼児健康診査に加え、新たに１か月児健康診査への公費助成を実施し、子どもの健やかな成長と発達に関する保護者の不安の軽減等を図ってまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、医療費助成や就学支援など経済的な支援を行うとともに、自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援などを実施してまいります。

また、地域と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業を実施することで、子育て家庭への支援強化や児童福祉の向上を図るとともに、こども家庭センターを中心に、要保護児童の早期発見と対応に努め、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

保育及び幼児教育の充実のうち、保育園につきましては、老朽化する施設を計画的に整備していくとともに、保育の質の向上と多様な保育サービスの提供に

努めてまいります。

幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を維持するため、公立幼稚園の環境整備と一時預かり事業の充実に努めるとともに、民間幼稚園への支援を実施してまいります。

また、幼稚園給食につきましては、引き続き八幡野幼稚園で給食を実施するとともに、他の公立・私立の幼稚園における５歳児のデリバリー給食に係る給食費の無償化を継続し、保護者の負担を軽減してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、放課後における保育ニーズへの対応として、受け皿の拡充等を図るとともに、放課後児童支援員等処遇改善事業を引き続き実施するなど、支援員の質の向上・雇用の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が健やかに暮らし活躍できるまちを目指し、従来のバス、電車の割引証購入への助成を、新たにタクシークーポン券にも拡大することにより、高齢者の生活圏拡大、社会参加の促進を図ってまいります。

介護保険事業に関しましては、団塊の世代が全て後期高齢者となる２０２５年を迎えることから、多様な生活支援体制の整備、高齢者の社会参加や地域における支え合いをより一層支援していくとともに、医療と介護の連携や認知症対策を推進するほか、介護給付の適正化に努め、安定した介護保険制度の運営を目指してまいります。

また、これらの取組を実現するため、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある方もない方も、地域で共に生活する地域共生社会の実現に向けて、引き続き障がい福祉施策の推進に努め

てまいります。

地域福祉の充実につきましては、関係機関と連携して、成年後見制度の利用促進や避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めるほか、引き続き「はじめようＩＴＯ新生活応援事業」を実施し、医療・福祉の専門職の人材確保を目的とした移住定住支援に努めてまいります。

また、生活保護につきましては、制度の適正な運用に努め、関係機関との連携により被保護者の支援を図っていくとともに、生活困窮者につきましても、新たに支援会議を設置する等、関係機関との連携を強化し、住まいの確保、家計改善、就労支援など必要に応じた支援に努めてまいります。

多様性のある社会の実現につきましては、人権侵害防止の啓発に努めるとともに、人権擁護委員の活動を支援するほか、「第３次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン」を着実に推進していくことで、多様な市民が共生する社会、女性がより一層活躍できる社会の実現を目指してまいります。

保険・年金制度の運営のうち、国民年金事業につきましては、市民の適正な年金受給のため、引き続き年金機構と連携を図り、制度案内や啓発に努めてまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県との連携を図り、マイナ保険証を含めた制度の広報啓発に努めるほか、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合と連携を図り、高齢化の進行に伴う被保険者の増加に対応し、分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、**「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」**に係る事業であります。

自然との共生社会の推進につきましては、人と動物が共生できる社会を実現するため、適正な飼育方法の啓発や狂犬病予防注射の接種指導に努めるとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する支援に取り組んでまいります。

循環型社会の推進につきましては、廃棄物処理施設の適正な維持管理を行うとともに、ペットボトルなどの資源化物を確実にリサイクルするなど、ごみの減量化・再資源化を推進してまいります。

また、脱炭素社会の実現に向け、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や温室効果ガスの総排出量削減、次世代を担う子どもたちへの環境学習の推進に努めてまいります。

生活排水対策の充実につきましては、公共用水域の水質保全及び公衆衛生環境の向上に資する下水道の重要性について啓発活動を実施し、下水道接続の促進を図るとともに、下水道施設の改築・更新を計画的に実施してまいります。

また、地方公営企業として持続可能かつ安定的な健全経営を目指すため、下水道計画区域の見直しや新たな官民連携手法の導入を検討していくとともに、有収率の向上に向け、引き続き不明浸入水への対策に取り組んでまいります。

安全でおいしい水の安定供給につきましては、法令に基づく水質検査を実施し、水道水の適正管理に努めるとともに、水道事業の経営の効率化に努めてまいります。

魅力的な都市空間の創造につきましては、伊東市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を、近年の社会情勢の変化等を反映した計画に改定し、持続可能な都市構造の実現を目指してまいります。

市営住宅に関しましては、必要な修繕を実施し適切な維持管理に努めるとと

もに、角折住宅及び新山住宅における性能向上や長寿命化を目的とした改良工事に加え、著しく老朽化した空家住宅の解体・撤去工事などを実施してまいります。

また、市内に点在する空家等の対策に関しましては、空家等の増加の抑制や有効利用等の対策を推進してまいります。

伊東市営天城霊園につきましては、芝生墓所の整備及び排水施設の改修を進め、施設の環境整備に努めてまいります。

公共交通体系の充実につきましては、新たな地域公共交通計画に基づき、地域における交通資源の最適化を推進し、生活路線バス補助事業や交通空白地域対策等の取組により持続可能な公共交通の確保、維持を図ってまいります。

道路環境の整備につきましては、幹線市道の計画的な道路網整備のほか、道路パトロール等による路面の破損箇所等の早期発見・早期補修、支障木の予防伐採に努めるとともに、舗装長寿命化のための計画的な修繕工事を実施してまいります。

また、歩道のバリアフリー化など高齢者や子どもたちが安全で安心して歩行できる環境整備に努めてまいります。

続きまして、**「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」**に係る事業であります。

教育環境の整備につきましては、教育問題懇話会の答申を踏まえ、子どもの利益を中心とした、誰ひとり取り残さない教育の実現に努めてまいります。

また、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、ＧＩＧＡスクール構想に基づく１人１台のタブレット配備の更新や、必要な学校施設の修繕や改修を行ってまいります。

さらに、金銭的な理由で進学を断念することのないよう、育英奨学事業を継続し、有為な人材を育成してまいります。

未来を創る教育の充実につきましては、学校教育において「学びに向かう力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」の３つの力の育成を目指してまいります。

また、ＩＣＴ機器の活用等を通じ、確かな学力の向上に努めるとともに、外国語指導者やＩＣＴ支援員など専門的な知識を持った人材を積極的に活用することで、絶えず変化を続ける時代においても主体性を持ち、豊かに生きる力を育成してまいります。

さらに、道徳教育の充実を図り、社会性や規範意識の定着、自己肯定感を高めることにより、思いやりのある心の醸成に努めるとともに、子どもの発達段階に応じた教育を推進してまいります。

加えて、多様な教育的ニーズに対応するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、支援員の適正な配置や教職員の研修を強化するほか、地域とともにある学校への転換を図るため、コミュニティ・スクールを活用し、地域と一体となって、未来を担う子どもたちが豊かに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるよう、講座、教室等の実施により自主的生涯学習活動を推進するほか、生涯学習情報の効果的な発信に努めてまいります。

また、小室及び富戸コミュニティセンターと生涯学習センター荻会館に公衆無線ＬＡＮを整備し、施設機能の充実を図ってまいります。

さらに、図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、未来を担う子どもたちの読書活動を支援し、魅力ある図書館を構築してまいります。

青少年の健全な育成につきましては、青少年育成プログラム“みち”などの体験学習を通じて、次代を担う青少年が地域とともに健やかに育つことができる環境づくりに取り組んでまいります。

市民スポーツ活動の推進につきましては、市民運動場照明設備のＬＥＤ化を始めとした社会体育施設の整備や健康・体力づくり教室等の充実により、「市民一人一スポーツ」の実現と、生涯にわたる健康維持の支援を進めてまいります。

歴史・芸術文化の振興につきましては、伊東市文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働や、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ってまいります。

また、歴史講座等を通じた市民の学習機会の充実とともに、文化財を後世へ伝承するための保護・保存に努め、芸術文化活動に対する支援を継続してまいります。

郷土愛の醸成につきましては、これまでに進めてきた高校との連携を継続・強化し、高校生がまちづくりや市の事業等に参画する機会を創出してまいります。

続きまして、**「活力にあふれ交流でにぎわうまち」**に係る事業であります。

地域資源の魅力向上につきましては、観光客誘致による交流人口の増加に加え、観光振興が地域社会・経済に好循環を生む持続可能な観光地域づくりを目指し、観光プロモーション事業により、観光地「伊東」の認知度向上と誘客に結びつく効果的な施策を実施するとともに、入湯税の超過課税分を活用し、鉱泉源の保護や宿泊業の経営力基盤強化の支援を行ってまいります。

また、令和６年に過去最高の訪日外客数を記録したインバウンド需要を積極的に取り込むため、インバウンドの宿泊状況調査やデジタルマーケティング事業で得られたデータを活用した国外向けの情報発信や、ＳＮＳを活用した中国

への情報発信、トップセールスによる本市のＰＲを継続してまいります。

さらに、観光施設につきましては、小室山公園恐竜広場への観光トイレ建設や、小室山テニスコートの人工芝張替、伊東マリンタウンプロムナードの整備などを実施し、来遊客の利便性や安全性の向上を図るとともに、美しい景観の保全を図り、地域の価値を高める観光地づくりを進めてまいります。

伊東港・伊東港海岸の整備につきましては、伊東港の白石地区から新井地区までの海岸における将来的な海浜空間の整備の方向性を明確化するため、伊東港・伊東港海岸整備基本構想を策定いたします。

加えて、本市にふるさと納税をされた方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信する、ふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

新たな観光形態の構築・推進につきましては、多様化する旅行者のニーズや行動変容の把握に努めるとともに、ワーケーションを継続して推進することで、地域と都会との多様な交流機会の創出や、平日の集客、長期滞在者の増加による経済活性化を図ってまいります。

健康保養地づくり事業では、温泉や豊かな自然、食を活用した様々な事業を実施するとともに、伊豆高原観光オフィスの組織力の向上や活動強化を図り、伊豆高原のブランドイメージ向上に向けた取組や、教育旅行の誘致を戦略的に進め、伊豆高原の観光案内におけるワンストップ窓口としての機能充実を図ることで、滞在型観光を促進してまいります。

また、官民協働で組織した伊東ロケーションサービスを中心としたロケ受入体制の強化を図り、ロケツーリズムを積極的に推進することで、メディアを活用したシティセールスにつなげてまいります。

広域連携による誘客の拡充につきましては、美しい伊豆創造センターや静岡県観光協会との連携を強化するとともに、ジオパーク活動が更なる誘客につながるよう、魅力の効果的な情報発信や周知活動を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値の向上や商店街の活性化を図る取組などに対する支援を始め、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者への積極的な支援とともに、中心市街地における遊休店舗等を活用したリノベーションによるまちづくりの推進、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、商店街や中心市街地で実施される様々なイベントと連携し、松川藤の広場などを中心にイベントを実施することで、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用等に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

雇用の確保に関しましては、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、伊東市公式求人サイト「伊東マッチボックス」を活用した支援、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいづくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、地方進出を検討する企業とのマッチングイベントへの参加や「サテライトオフィス等支援事業補助金」等の支援と合わせて、「地域課題解決型プラン推進事業」を実施する中で、企業と地域の交流を促進し、新

たなビジネス展開や進出の機会を創出することで誘致活動を強化してまいります。

農林業の振興のうち農業につきましては、新規就農者等に助成を行い、担い手の育成や遊休農地の有効活用を推進するとともに、６次産業化商品の開発や販売、ＰＲ活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策として、関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めるほか、池地区における県営農地整備事業に対し所要の負担を行うとともに、十足地区のため池改修基本設計業務を実施するなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

森林の整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業を実施し、森林の保全や森林整備の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、地域全体で６次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し、引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図るとともに、富戸漁港物揚場設計業務、富戸漁港泊地浚渫事業、八幡野漁港物揚場改良事業の実施により、適切な漁港施設の維持管理に努めてまいります。

移住定住の促進・関係人口の拡大につきましては、適切な情報提供や相談対応を行う移住コーディネーターを新たに設置し、相談受入れ体制の強化を図るとともに、市移住定住サイトによる情報発信や移住相談会への参加、移住相談ツアーの開催、お試し移住支援事業補助金、移住就業支援事業補助金など、重層的な支援により移住者の増加に努めてまいります。

また、生活環境の向上による移住定住の促進を図るため、市内南部地区の狭隘で老朽化した私道路等の計画的な整備に取り組んでまいります。

国際交流の推進・都市交流の促進につきましては、友好都市締結４０周年を迎えるリエティ市を公式訪問するほか、記念式典を開催し、また姉妹都市締結６０周年を迎える諏訪市との間において、両市の子どもたちの相互訪問による交流や、市民相互の訪問を促進するための宿泊費助成を実施し、友好関係をより一層深めてまいります。

最後に、**「総合計画を推進するための土台づくり」**に係る事業であります。

全員参加によるまちづくりの推進につきましては、「ＳＤＧｓ推進事業補助金」により、市民活動団体や芸術文化団体等が実施するＳＤＧｓの１７の目標に寄与する事業を支援するとともに、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、地域が実施する社会貢献活動に引き続き支援を行い、合わせて、防犯灯設置に対する補助額等を引き上げることで、制度の充実を図ってまいります。

また、幅広い世代にわかりやすく迅速に市政情報を伝えるため、広報いとうやホームページ、ＳＮＳ、動画配信等の多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、意見箱や電子メール等の手段を用いて、市民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

市民の信頼に応える行政運営につきましては、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応するため、社会情勢に適した研修を実施するとともに、職員の心身の健康保持に努めるなど、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めてまいります。

また、ご遺族の各種手続に係る負担を軽減するため、引き続きおくやみ窓口を実施し、行政サービスの向上に努めてまいります。

さらに、内部統制の取組につきましては、業務手順書の整備により、事務プロセスや法的根拠、リスクの可視化を図ることで、適正な事務執行につなげてまい

ります。

デジタル化の推進につきましては、自治体情報システムの標準化対応や情報セキュリティ対策向上のほか、庁外施設のＬＡＮ整備及び端末の導入を段階的に進めることにより業務の効率化、省力化を図るとともに、市公式ＬＩＮＥを活用した行政手続のオンライン化の拡充により市民の利便性向上を図るなど、市民ファーストによる行政サービスのデジタル化を推進してまいります。

健全かつ持続可能な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保する一方、税負担の公平性の確保のため、県と連携し、徴収体制を強化するとともに、税制度の周知や、納税環境の拡充に努め、自主財源を確保してまいります。

競輪事業につきましては、引き続き売上及び収益の向上を図るとともに、競輪場再整備や競輪選手宿舎増築工事を進め、地域の振興への貢献とともに、市財政への寄与が図られるよう、競輪事業の健全経営を継続してまいります。

結びに、市民の皆様を始め、本市に関わりのあるすべての方が知恵を出し合い、全員参加で輝く伊東の未来を見据えたまちづくりを進めることで、本市の将来像である「出会い　つながり　みんなで育む　自然豊かなやさしいまち　いとう」を実現するため、私自ら先頭に立ち、全力で市政運営に邁進することをお誓いいたします。

以上で、施政方針といたします。

令和７年２月２１日

伊東市長　　小　野　達　也